

第1章 計画策定にあたって

●はじめに～計画策定の目的～

本計画は多くの人々が健康づくりに向けてスポーツを実践・継続することができる環境を計画的に整備していくために策定するものです。今後、本計画に基づいて、より具体的な個別計画の策定をすることにより、安全かつ快適なスポーツ・レクリエーション活動の場の整備に取り組んでいきます。

●計画期間

中長期的な視点が不可欠なことから、計画期間を2019年(平成31年度)から2047年までの29年間とし、原則10年を目安に見直しを行います。社会情勢の変化や財政状況に応じて、変更が必要になったときは、その都度見直しを行います。

計画期間 (2019年度(平成31年度)～2047年度)

第1期実施期間
2019年～2027年

第2期実施期間
2028年～2037年

第3期実施期間
2038年～2047年

第1期実施期間に示す施設整備については、速やかに取り組んでいきます。第2期以降については、整備基本方針等を守りつつ、時代に応じた市民や利用者が求める施設の具体的な整備を、その時代の要請に合わせて行っていくこととします。

第2章 現状と課題

●全国的なスポーツ施設の現状

- **社会体育施設数の推移**…人口減少及び少子高齢化を背景として2005年(平成17年)をピークに、社会体育施設数全体としては減少傾向を示しています。
- **老朽化するスポーツ施設の適正な管理**…施設・設備の老朽化に対応した計画的・効率的な維持管理・修繕の実施により維持更新費用などを削減することが重要です。既存スポーツ施設の統廃合などを進めながら、機能及び保有量の適正化を図り、整備の必要性について十分に検討し、計画的に整備していくことが必要です。

●春日部市のスポーツ施設の現状

市のスポーツ施設は**25施設**(うち指定管理者が管理運営している有料施設13施設)があります。そのうち屋内スポーツ施設が4施設、屋外スポーツ施設が21施設(野球場5施設、グラウンド10施設、テニスコート5施設、その他1施設)です。昭和40年代から50年代にかけて整備されたものが多く、**築30年以上**の施設がスポーツ施設全体の**約70%**を占めています。また、ほとんどの施設は災害時に防災施設としての役割を担うため、施設の安全性確保が求められます。

●主なアンケート調査結果

Q 「今後の体育施設のあり方について、どのように考えているのか」

A 「施設の集約化などにより、スポーツエリアの拠点性を高め、質の高い整備を進めるべきである」との回答が一番多く、次いで「利用状況や老朽化の状況を踏まえ、同様の体育施設と統合すべきである」となっており、合わせて**6割近く**の方から**施設の集約化や統合すべき**との回答をいただいています。

Q 「希望する施設機能についてどのように考えていますか」

A 「だれもが利用しやすい**健康増進型施設**にしてほしい」との回答を**6割以上**の方からいただいています。

Q 「具体的にどのような施設が必要だと思いますか」

A 「**ウォーキング・ジョギングコース**」が一番多く、次いで「**多目的運動場**」が多い回答となっています。

●課題

- ① 施設の老朽化への対応
- ② スポーツニーズへの対応
- ③ 大会運営における問題への対応
- ④ 付帯的な施設の不足への対応
- ⑤ スポーツによる地域振興

第3章 整備基本コンセプト

●整備にあたっての基本的な考え方

スポーツ基本法の前文において「**すべての国民がスポーツに親しめる等の機会の確保**」について示されています。また、上位計画である**第2次春日部市総合振興計画**では重点プロジェクト「子育て・健康長寿プロジェクト」及び基本目標「市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち」を定め、その施策として「スポーツ・レクリエーション活動の推進」を掲げています。

⇒ 「老朽化状況」「利用状況」「機能別施設数」「避難施設としての位置付け」等、欠くことのできない様々な視点と、アンケート調査の結果等により、目指すべき施設整備の方向性を定め、施設の性格に応じた整備を進めていきます。

●基本理念

生涯スポーツの普及推進を図るため、安全かつ快適なスポーツ・レクリエーション活動の場を整備する

●基本方針

- ① 快適なスポーツ施設づくり
- ② 防災施設としてのスポーツ施設づくり
- ③ 人・環境にやさしいスポーツ施設づくり
- ④ 長期間にわたって持続可能なスポーツ施設づくり

●施設整備の取組方針

■ スポーツ施設マネジメント方針【第4章】

スポーツ活動の場を維持していくために計画的な施設改修・改善に努めていく必要があります。

また、施設の統廃合や集約化等を進め、スポーツ施設の**維持更新費用を削減**し、利用者状況に対応した施設機能を確保することを目指し、**中長期的な展望**を見据えた整備をしなければなりません。

そのため、施設総量の適正化、効率化・効果的な維持管理によるコスト削減や施設の長寿命化等を図り、施設整備の方向性を検討する際に指針となる**スポーツ施設マネジメント方針**を定めるものです。

■ 総合体育施設(ウイング・ハット春日部周辺)整備【第5章】

総合振興計画にある「総合体育施設の段階的な整備」を実施していく中で、**プロスポーツや全国大会**の試合を開催するための基準を満たしている施設が少ないこと等から、施設の充足が期待されています。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるため、スポーツへの関心が更に高まっており、全国大会等を積極的に誘致し、質の高いプレーを観戦する場を提供することで、**スポーツ人口の拡大や市民のスポーツ活動の推進、技術の向上、地域経済の活性化等**が期待できます。

そのため、プロスポーツや全国大会レベルの大会を誘致することもできる本市の**スポーツ・レクリエーション活動の中心的な役割を担う拠点**としての整備を検討します。

第4章 スポーツ施設マネジメント方針

●スポーツ施設のマネジメント取組方針

- **施設の再編**…維持すべき施設については計画保全により長寿命化させ、見直すべき施設については将来を見据え統合や廃止等の対応をしていく必要があります。
- **施設の予防保全**…補修・修理を行う事後保全型の管理から、不具合を未然に防ぎ、劣化や損傷が顕在化する前の段階から予防的に対策等を実施することで、機能の維持・回復を図る**予防保全型の維持管理**へ転換していきます。

「春日部市体育施設整備基本計画」【概要版】

- **施設の長寿命化**…老朽化等の課題を解決し、中長期的な維持管理などに係るライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化、スポーツ施設に求められる機能・性能を確保します。

● **施設機能ごとの方向性**

屋内スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検を実施し、不具合箇所がある場合は早急な対応を行います。 市民体育館と市民武道館の統合・集約化を検討します。
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況に応じて、施設の集約化を図ります。・無料施設の有料化を検討します。 機能保持をするために維持管理の効率化を図ります。
野球場	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検を実施し、不具合箇所がある場合は早急な対応を行います。 利用状況に応じて、施設の集約化を図ります。
テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況に応じて、施設の集約化を図ります。 無料施設の有料化を検討します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 施設機能維持をしますが、利用状況等を考慮したうえで、存続、廃止について検討します。

● **市域全体からみたスポーツ施設のエリアマネジメント**

多くの人に利用されている総合体育館及び庄和体育館を中心としたエリアに配置していくことで、それらを**本市のスポーツ施設に特化したエリア**として位置付けし、市内や市外から多くの利用を見込むことができるため、**総合体育施設及び庄和総合公園**に施設配置や機能充実を図るとともに、施設保有量の適正化に取り組めます。

第5章 総合体育施設（ウイング・ハット春日部）整備～基本構想～

● **計画地の概要**

総合体育施設：総合体育館（ウイング・ハット春日部）周辺 約21ha

⇒ 中央エリア（整備済エリア）約5ha、中央整備エリア（谷原中学校跡地）約3ha、西側整備エリア約9ha、東側整備エリア約4ha

● **整備コンセプト**

「誰もが集い、親しみ、交流が生まれる持続可能な生涯スポーツの推進拠点」

スポーツ施設を集約した総合体育施設には、性別、年齢、スポーツ経験、障がいの有無にかかわらず、それぞれのニーズやライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーションへの取組みを可能とし、身近にスポーツとふれあうことのできる健康の維持増進の場及びスポーツイベントの開催地としてスポーツ環境を向上させることにより、生涯スポーツ・競技スポーツの推進と地域活性化を図ります。

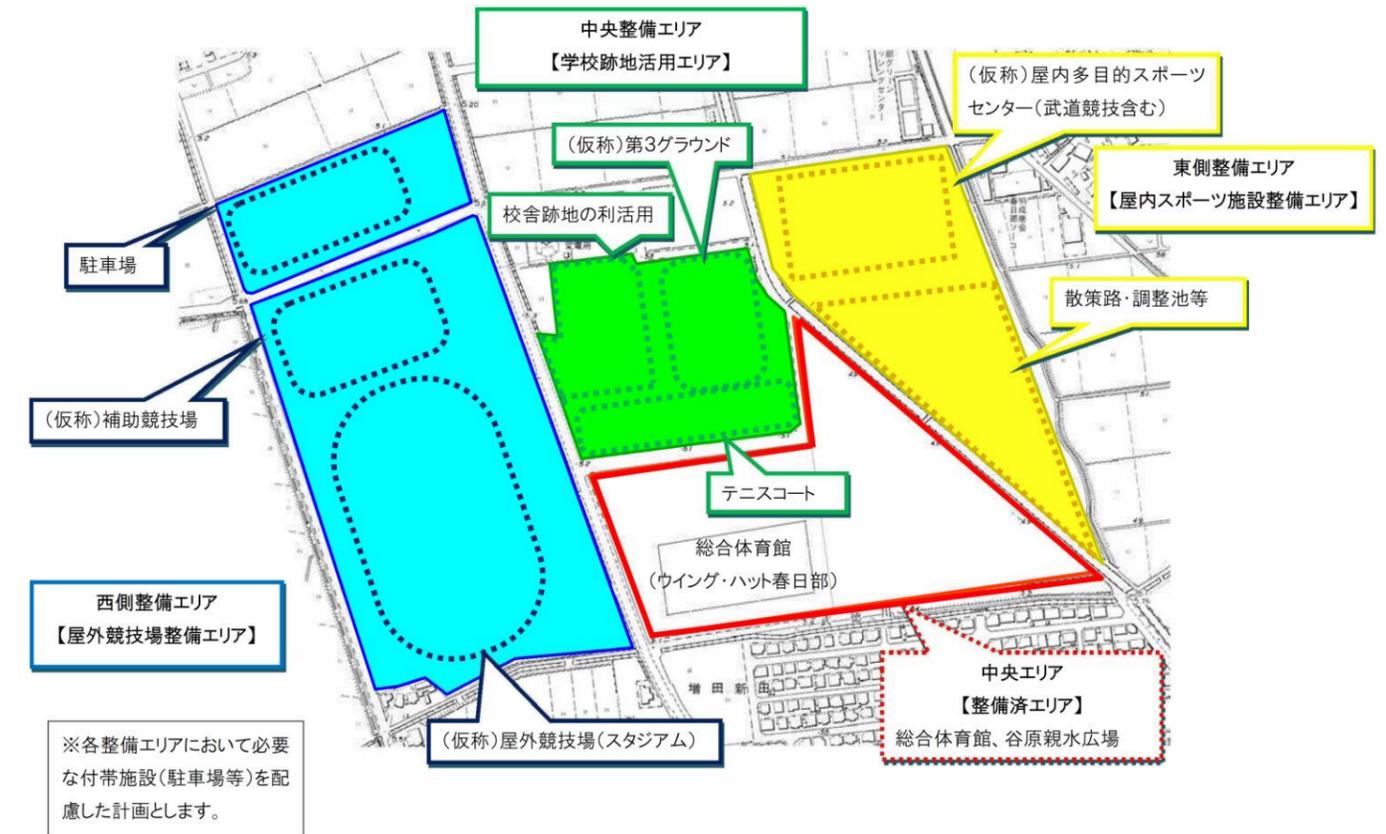
● **整備方針**

- ① 子どもから高齢者まで、**多くの人々**がスポーツ・健康づくりの場として利用し、**愛着のもてる**整備
- ② 市全体のスポーツ施設の**再配置等**を考慮した整備
- ③ スポーツ振興や**地域活性化**に寄与した整備
- ④ **災害対策**及び**環境**に配慮した整備

● **計画地に求められる施設**

- (1) 屋内スポーツ施設…武道を含めた多種多様な競技ができる屋内スポーツ施設を整備。
- (2) 野球場…整備区域において野球場の整備は行いませんが、野球場を補完する施設としてグラウンドが利用されていることを踏まえ、ソフトボールや少年野球の利用することができる施設機能を有したグラウンドの整備。
- (3) グラウンド…多種多様な競技にも広く利用されるグラウンドの整備。
- (4) テニスコート…大会運営も支障なく行うことができるテニスコートの整備。

● **ゾーニング計画**



- **事業手法の検討**…今後、従来手法と民間活力導入手法の比較検討を行いながら、事業手法について決定していきます。

● **事業化に向けた課題**

- | | | |
|--------------|---------------------|-------------------|
| (1) 事業の円滑な推進 | (2) 適正規模の検討 | (3) 地域住民の理解や地域づくり |
| (4) 防災施策との調整 | (5) スポーツ拠点施設から地域活性化 | (6) 都市計画との整合 |

第6章 計画推進について

- **進行管理** 計画の実現を目指し、PDCA サイクルの適用を図ります。
- **推進体制** スポーツ施設所管課が中心となり、関係部署と連携を図りながら本計画に関する取組みを進めていきます。
- **第1期実施期間の取組**（対象期間：2019年度（平成31年度）～2027年度）

■ **スポーツ施設マネジメント取組**

「(仮称)スポーツ施設マネジメント基本計画」の策定（現状分析のうえ個別施設の方向性を決定）
⇒ 施設マネジメント計画の実施（既存施設の充実、長寿命化、改修、機能転換、集約、廃止、有料化など）

■ **総合体育施設（ウイング・ハット春日部周辺）整備**

「(仮称)総合体育施設整備基本計画」の策定（基本構想に基づき、具体的な機能、設備、規模、概算費用等を示す）
⇒ **基本設計**（基本計画に基づき、敷地条件や法令等を考慮して、平面・立体・断面等の基本的な図面としてまとめたもの）
⇒ **実施設計**（基本設計に基づき、建設工事を行うため、材料・寸法・数量・費用等を、詳細な図面・積算としてまとめたもの）
⇒ **建設工事**（利用状況等を踏まえエリア別に整備）